


第43回認定 構造改革特別区域計画の概要

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域 の範囲	特区計画の概要	特例措置の番号	特例措置の内容
新規計画 17件							
1	北海道	仁木町	NIKIワイン特区	北海道余市郡仁木町の全域	仁木町は北海道を代表する果樹産地であり、さくらんぼやりんご、ぶどう等の高品質な果物が生産されているが、本町の農業は担い手の急速な高齢化、後継者不足により、農家戸数の減少や耕作放棄地の拡大が進んでいる。 本町は気候、地質がぶどう栽培に適していることから、規制の特例措置の活用により、果実酒製造に参入しやすくすることで、醸造用ぶどうの栽培を求める新規就農者、農地を求めてワイン醸造を目指す者呼び込みとともに、これらの果実酒等を活用した都市住民との交流を推進し、地元農産物の消費拡大、更には農産物の高付加価値化を図ることにより農業収入の増加を目指す、ワイン産地としてのブランド化を図る。	707(708) 709(710,711)	特定農業者による特定酒類の製造事業 特産酒類の製造事業
2	秋田県	秋田市	秋田市「農家のパーティ」どぶろく特区	秋田市の全域	秋田市は、農産品全体の価値向上と積極的な情報発信を図るため平成29年3月に「秋田市農業ブランド確立総合戦略」を策定し、ブランドネームを「農家のパーティ」として本市農業に光を当てる活動を行っている。 本市には、竿燈まつりなどの全国的なお祭りが行われているほか、だまこ鍋やいぶりがっこと、地元産品を活用した郷土料理がある。 本市への来訪者に、郷土料理と特区を活用して製造した濁酒を組み合わせ提供することなどにより、魅力ある都市農村交流メニューの開発と、農業者によるアグリビジネスへの参入促進を目指す。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業
3	茨城県	つくば市	つくばワイン・フルーツ酒特区	つくば市の全域	つくば市の農業は、高齢化や後継者不足、遊休農地の増加等の課題がある一方、6次産業化や農業体験受入れ等に積極的に取り組む農業者も増えている。 本市は気候と土壌がぶどう生産に適しており、近年、遊休農地を活用しワイン用のぶどう栽培をする新規就農者が現われている。またブルーベリー等の栽培も盛んである。小規模な施設での酒類製造を可能とし、つくば産のワインやフルーツ酒を新たな特産品とすることで、新規就農者の確保と遊休農地の解消、さらには所得向上による安定的な農業経営の実現を図るとともに、市内飲食店での地元産酒類の提供を通じて市内農業のPRや都内等近隣からの観光客の誘致を図る。	709(710,711)	特産酒類の製造事業
4	栃木県	那須町	那須町どぶろく・ワイン特区	栃木県那須郡那須町の全域	那須町は年間約485万人が訪れる関東地方有数の観光地であるとともに、豊かな自然に育まれる農林畜産物を産出する農業の町でもある。しかし、中山間地域の条件不利地域を中心に農地の荒廃が懸念されている。 そこで、自家製どぶろくグリーンツーリズム等へ活用することで農産物付加価値を加えるとともに、醸造用ぶどうの産地形成を進め、小ロットのワイナリー施設を整備して町内産ワインを製造し、新たな地域資源とする。 本町のリーディング産業である観光分野と農業分野とを連携させることで地域経済の活性化を図る。	707(708) 709(710,711)	特定農業者による特定酒類の製造事業 特産酒類の製造事業
5	東京都	青ヶ島村	青耐特区	東京都青ヶ島村の全域	青ヶ島村は伊豆諸島最南端に位置する離島といった地理的特性により、独自の文化や習慣が育まれてきた。また近年は二重カルデラ構造の孤島という特異な地理的景観や星空観賞等、「日本の秘境」として注目を集め、来島者数は平成25年からの4年間で約4倍に伸びている。 島の自然に加えて、特区の活用により焼酎製造過程において副次的に生成されるアルコール度数約60度の原酒「初垂れ(はなたれ)」を「幻の焼酎」として青ヶ島内限定で提供することを新たな観光コンテンツとし、観光客の取り込みによる島の更なる観光産業の振興と焼酎産業の活性化、さらには地域農産物の利用拡大を推進する。	709(710,711)	特産酒類の製造事業
6	長野県	飯田市	南信州飯田果実酒特区	飯田市の全域	飯田市は、りんご・桃・梨・ぶどう等の生産が盛んな地域であるが、高齢化や後継者不足により遊休農地が年々増加し、深刻な問題となっている。 このため、小規模なサイダリーやワイナリーを設置し、新たな特産品として当地域の誇る高品質な果樹を用いた果実酒の製造を行うことにより、農家の所得向上、新規農業者の確保を図るとともに、来たるべきリニア中央新幹線の開業と三遠南信自動車道の開通を見据え、これを新たな特産品として質の高い「おもてなし」のメニューを開発し、観光、とりわけグリーンツーリズムの振興を通じて地域の活性化を図る。	709(710,711)	特産酒類の製造事業

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域 の範囲	特区計画の概要	特例措置の番号	特例措置の内容
7	長野県	飯山市	北信州いいやまどぶろく特区	飯山市の全域	飯山市では、近年スキー場利用客がピーク時の4分の1に減少する中、「かまくらの里」としてホワイトシーズンの新たな展開を図っている。また平成27年3月には北陸新幹線飯山駅が開業し、首都圏からの時間的距離が短縮され、新たな交流人口の増加が期待される。 本市は良質米産地であることから、基幹産業である農業と観光を一体化し、特区を活用して製造する濁酒を新たな観光資源とする。濁酒を笹ずしやいもなますなどの郷土料理とともに農家民宿等で提供し、宿泊に付加価値を付けて誘客を図ることで地域経済全体の活性化につなげる。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業
8	静岡県	三島市	箱根西麓・三島焼酎特区	三島市の全域	三島市では、富士山の湧き水や箱根西麓三島野菜等の全国に誇る地域資源を活用した特産品の開発を推進しており、オリジナル焼酎に関しても、これまで市外の酒造会社への委託により開発・製造を行ってきた。 伊豆地域における2020年オリンピック・パラリンピック東京大会自転車競技開催の機会を生かしつつ、特例措置を活用し、原料生産から製造・販売まで一貫して地元で行う、より郷土色のある「地焼酎」を新たに開発することにより、本市の魅力向上・内外への発信を促進し、大会開催時期の来訪者増大をはじめ、大会後における継続的な観光交流人口の増加を図る。	709(710,711)	特産酒類の製造事業
9	静岡県	御殿場市	六次産業化を核とした観光特区	御殿場市の全域	御殿場市は、富士山と箱根山を背景とし国内有数の観光や商業施設が立地する観光都市である一方、農業は停滞しており、農家世帯数は減少傾向にある。そのため、地域農業のブランド化などにより農作物に付加価値をつけ、儲かる農業を目指す必要がある。 富士山の豊かな自然が育んだ良質な米と湧き水を原料とした濁酒の製造を地域の新たなコンテンツとし、農業者の第二次産業・第三次産業への参入を支援し、六次産業化の取組を推進する。また、農業と観光といった新たな異業種連携体制を構築し、地域産業全体の振興と関係者の所得向上を目指す。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業
10	愛知県	碧南市	醸造のまち碧南焼酎特区	碧南市の全域	碧南市は、にんじん、たまねぎを始めとする野菜の生産や水産業(漁業、水産加工業)、畜産業が盛んであるほか、味淋やしょうゆなどの醸造業、三河コンロなどの良質な三河粘土を原料とした窯業といった伝統産業が根付いており、農工商業の調和がとれた産業構造となっているが、いずれも高齢化や後継者不足といった問題を抱えている。 地域の特産物を用いて醸造した焼酎を、地元の食材や調味料を地元産コンロで調理した料理とともに提供することにより、来訪者の増加と滞在時間延長を図るほか、各産業における魅力向上、新たな事業展開により後継者問題の解消や新規就業者の増加を図る。	709(710,711)	特産酒類の製造事業
11	愛知県	蒲郡市	蒲郡市にこに給食特区	蒲郡市の全域	蒲郡市では、15ある公立保育所において3歳以上児の給食を学校給食センターから外部搬入しており、地元の食材や地域の行事と結びつけた献立を提供するなど、郷土への愛着や地産地消の促進に寄与している。 近年、共働き家庭の増加などによる低年齢保育ニーズが高まっている。このため特例措置を活用し、3歳未満児の受け入れができていない6保育所において外部搬入により2歳児の給食を提供可能とすることにより、低年齢保育の受け入れを拡大し、子育てで家庭における仕事と子育ての両立を支援するとともに、乳幼児期からの一貫した食育の推進を図る。	920	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業
12	鳥取県	倉吉市、湯梨浜町、北栄町	倉吉・湯梨浜・北栄ワイン特区	倉吉市並びに鳥取県東伯郡湯梨浜町及び北栄町の全域	本区域は二十世紀梨の産地で知られるが、ブドウの栽培も盛んであり、区域内で醸造される地元産ブドウを使用したワインは、国産ワインコンクールで受賞するなど高い評価を得ている。 一方、酒類製造免許に係る最低製造数量基準を満たすことができない事業者は県外の醸造業者に委託しているが、特例措置を活用しワイン・リキュール産業参入のハードルを下げることで特区内における醸造を可能にし、価値を高めた上質なワイン等の製造を促進する。これにより雇用創出、農業振興を図るとともに、歴史・文化施設等「地域らしさ」を持つ場所にワイナリーを構え、ワインツーリズムとして発展させることで観光振興に活用する。	709(710,711)	特産酒類の製造事業

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域 の範囲	特区計画の概要	特例措置の番号	特例措置の内容
13	広島県	廿日市市	はつかいちワイン特区	廿日市市の全域	廿日市市は年間約400万人の観光客が訪れる世界的な観光地である宮島を有しているが、観光客一人当たりの観光消費額が少ないことが課題である。宮島以外にも数多く存在する地域資源の潜在力や可能性を最大限に活用した地域ブランド創出等による地域経済活性化が期待される。 特区を活用した果実酒を製造し、農家レストランなどで本市の水産物(牡蠣、あさり、ムール貝等)、農産物(ほうれん草、舞茸、あわび茸等)等の地域資源とともに提供することが新たな観光コンテンツとなり、観光客の滞在時間延長、観光消費額の増加に繋がる。また事業者の産業連関により地域の活性化を図る。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業
14	高知県	奈半利町	奈半利町どぶろく特区	高知県安芸郡奈半利町の全域	奈半利町は、少子高齢化、人口減少の主たる原因となっている基幹産業である農業の衰退に歯止めをかけることが喫緊の課題となっている。そのため行政と農工商業者などが連携し、地域農産物資源を活かした「6次産業化」を町全体で進めている。 特例措置の活用により、農家レストランや農家民宿において濁酒を郷土食とともに提供し、地元の古民家や歴史ある古い町並みの観光とマッチングさせる。これにより観光客と地域住民とを繋げ、交流人口の拡大、ひいては農業をはじめとする産業の活性化を促進する。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業
15	福岡県	嘉麻市	嘉麻市フルーツリキュール特区	嘉麻市の全域	遠賀川の源流点を有する嘉麻市には農産物直売施設や観光農園「九州りんご村」を中心に多くの観光客が訪れているが、日帰り観光客が主であり、滞在型観光にシフトさせることで市の魅力を知ってもらい移住者増につなげる必要がある。そこで、廃校を活用した宿泊施設・レストラン等を整備し、観光拠点化を図るとともに、農業体験・トレーニング等を通じて本市の農村景観や歴史文化を体感し、地域の食材を使った料理にも触れてもらうためのプログラムを開発中である。 特例措置を活用したフルーツリキュールの製造をきっかけに宿泊者を増やし、観光を通じた地域の活性化を図る。	709(710,711)	特産酒類の製造事業
16	長崎県	五島市	櫛の島・五島市どぶろく特区	五島市の全域	離島都市である五島市は、若者の島外への流出による就業人口や各産業における担い手の減少により地域の活力が失われつつあるが、近年、古民家を活用したゲストハウス、カフェ、私設図書館の開設など、地域活性化に向けた民間レベルの取組が活発化している。 こうした取組と合わせて、特区を活用し、五島産食材を生かしたカフェにおいて地元産米や五島のシンボルである櫛の花から分離された酵母などを活用した「どぶろく」を製造し提供することで、五島の櫛ブランドの商品の多様化につなげるとともに、都市部と農山漁村との交流の増加、雇用の創出及び定住促進を図る。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業
17	鹿児島県	三島村	みしま村芋焼酎特区	鹿児島県鹿児島郡三島村の全域	南西諸島最北部の複数の離島で構成される三島村では、人口減少に歯止めをかけるため、社会増に繋がる定住促進策を展開し成果を上げているが、定住者の受入れには雇用の場の創出が必須である。 本村で生産される希少な品種のサツマイモは焼酎の原料として最適であり、従前、村外の醸造所に委託し焼酎を生産してきたが、即日完売の人気商品となっている。このため村営の焼酎酒造蔵を黒島に建設し、村内で焼酎を生産することにより、雇用の場の創出とサツマイモの生産量増加といった農業の活性化に寄与する。また見学可能な酒造蔵とし、村の観光スポットとしても活用することで新たな観光需要の喚起を行う。	709(710,711)	特産酒類の製造事業

N I K I ワイン特区

都道府県名：	北海道	
申請主体名：	仁木町	
区域の範囲：	北海道余市郡仁木町の全域	
特区の概要：	<p>仁木町は北海道を代表する果樹産地であり、さくらんぼやりんご、ぶどう等の高品質な果物が生産されているが、本町の農業は担い手の急速な高齢化、後継者不足により、農家戸数の減少や耕作放棄地の拡大が進んでいる。</p> <p>本町は気候、地質がぶどう栽培に適していることから、規制の特例措置の活用により、果実酒製造に参入しやすくすることで、醸造用ぶどうの栽培を求める新規就農者、農地を求めてワイン醸造を目指す者を呼び込むとともに、これらの果実酒等を活用した都市住民との交流を推進し、地元農産物の消費拡大、更には農産物の高付加価値化を図ることにより農業収入の増加を目指し、ワイン産地としてのブランド化を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	<p>特定農業者による特定酒類の製造事業 特産酒類の製造事業</p>	




醸造用ぶどう



町内で栽培されるぶどう畑

秋田市「農家のパーティ」どぶろく特区

都道府県名：	秋田県	
申請主体名：	秋田市	
区域の範囲：	秋田市の全域	
特区の概要：	<p>秋田市は、農産品全体の価値向上と積極的な情報発信を図るため平成29年3月に「秋田市農業ブランド確立総合戦略」を策定し、ブランドネームを「農家のパーティ」として本市農業に光を当てる活動を行っている。</p> <p>本市には、竿燈まつりなどの全国的なお祭りが行われているほか、だまこ鍋やいぶりがっこなど、地元産品を活用した郷土料理がある。</p> <p>本市への来訪者に、郷土料理と特区を活用して製造した濁酒を組み合わせ提供することなどにより、魅力ある都市農村交流メニューの開発と、農業者によるアグリビジネスへの参入促進を目指す。</p>	
適用される規制の特例措置：	特定農業者による特定酒類の製造事業	




都市農村交流事業で実施した
稲刈り体験



秋田市産農産物で作った家庭料理

つくばワイン・フルーツ酒特区

都道府県名：	茨城県	
申請主体名：	つくば市	
区域の範囲：	つくば市の全域	
特区の概要：	<p>つくば市の農業は、高齢化や後継者不足、遊休農地の増加等の課題がある一方、6次産業化や農業体験受入れ等に積極的に取り組む農業者も増えている。</p> <p>本市は気候と土壌がぶどう生産に適しており、近年、遊休農地を活用しワイン用のぶどう栽培をする新規就農者が現われている。またブルーベリー等の栽培も盛んである。小規模な施設での酒類製造を可能とし、つくば産のワインやフルーツ酒を新たな特産品とすることで、新規就農者の確保と遊休農地の解消、さらには所得向上による安定的な農業経営の実現を図るとともに、市内飲食店での地元産酒類の提供を通じて市内農業のPRや都内等近隣からの観光客の誘致を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	



ワイン用ぶどう畑



つくば市の
都市と田舎が融合した街並み

那須町どぶろく・ワイン特区

都道府県名：	栃木県	
申請主体名：	那須町	
区域の範囲：	栃木県那須郡那須町の全域	
特区の概要：	<p>那須町は年間約 485 万人が訪れる関東地方有数の観光地であるとともに、豊かな自然に育まれる農林畜産物を産出する農業の町でもある。しかし、中山間地域の条件不利地域を中心に農地の荒廃が懸念されている。</p> <p>そこで、自家製どぶろくをグリーンツーリズム等へ活用することで農産物に付加価値を加えるとともに、醸造用ぶどうの産地形成を進め、小ロットのワイナリー施設を整備して町内産ワインを製造し、新たな地域資源とする。</p> <p>本町のリーディング産業である観光分野と農業分野とを連携させることで地域経済の活性化を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	<p>特定農業者による特定酒類の製造事業 特産酒類の製造事業</p>	




那須町内の田園風景



那須高原の観光施設

青酎特区

都道府県名：	東京都	
申請主体名：	青ヶ島村	
区域の範囲：	東京都青ヶ島村の全域	
特区の概要：	<p>青ヶ島村は伊豆諸島最南端に位置する離島といった地理的特性により、独自の文化や習慣が育まれてきた。また近年は二重カルデラ構造の孤島という特異な地理的景観や星空観賞等、「日本の秘境」として注目を集め、来島者数は平成25年からの4年間で約4倍に伸びている。</p> <p>島の自然に加えて、特区の活用により焼酎製造過程において副次的に生成されるアルコール度数約60度の原酒「初垂れ（はなたれ）」を「幻の焼酎」として青ヶ島内限定で提供することを新たな観光コンテンツとし、観光客の取り込みによる島の更なる観光産業の振興と焼酎産業の活性化、さらには地域農産物の利用拡大を推進する。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	




青ヶ島全景



青ヶ島産焼酎

南信州飯田果実酒特区

都道府県名：	長野県	
申請主体名：	飯田市	
区域の範囲：	飯田市の全域	
特区の概要：	<p>飯田市は、りんご・桃・梨・ぶどう等の生産が盛んな地域であるが、高齢化や後継者不足により遊休農地が年々増加し、深刻な問題となっている。</p> <p>このため、小規模なサイダリーやワイナリーを設置し、新たな特産品として当地域の誇る高品質な果樹を用いた果実酒の製造を行うことにより、農家の所得向上、新規農業者の確保を図るとともに、来たるべきリニア中央新幹線の開業と三遠南信自動車道の開通を見据え、これを新たな特産品として質の高い「おもてなし」のメニューを開発し、観光、とりわけグリーンツーリズムの振興を通じて地域の活性化を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産種類の製造事業	




当地域の主力産品「りんご」



内外に高い評価を受ける「ぶどう」

北信州いいやま どぶろく特区

都道府県名：	長野県	
申請主体名：	飯山市	
区域の範囲：	飯山市の全域	
特区の概要：	<p>飯山市では、近年スキー場利用客がピーク時の4分の1に減少する中、「かまぐらの里」としてホワイトシーズンの新たな展開を図っている。また平成27年3月には北陸新幹線飯山駅が開業し、首都圏からの時間的距離が短縮され、新たな交流人口の増加が期待される。</p> <p>本市は良質米産地であることから、基幹産業である農業と観光を一体化し、特区を活用して製造する濁酒を新たな観光資源とする。濁酒を笹ずしやいもなますなどの郷土料理とともに農家民宿等で提供し、宿泊に付加価値を付けて誘客を図ることで地域経済全体の活性化につなげる。</p>	
適用される規制の特例措置：	特定農業者による特定酒類の製造事業	




郷土料理の「笹ずし」



「かまぐらの里」風景

箱根西麓・三島焼酎特区

都道府県名：	静岡県	
申請主体名：	三島市	
区域の範囲：	三島市の全域	
特区の概要：	<p>三島市では、富士山の湧き水や箱根西麓三島野菜等の全国に誇る地域資源を活用した特産品の開発を推進しており、オリジナル焼酎に関しても、これまで市外の酒造会社への委託により開発・製造を行ってきた。</p> <p>伊豆地域における 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会自転車競技開催の機会を生かしつつ、特例措置を活用し、原料生産から製造・販売まで一貫して地元で行う、より郷土色のある「地焼酎」を新たに開発することにより、本市の魅力向上・内外への発信を促進し、大会開催時期の来訪者増大をはじめ、大会後における継続的な観光交流人口の増加を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	



箱根西麓地域から望む富士山



ブランド野菜の代表格「三島馬鈴薯」

六次産業化を核とした観光推進特区

都道府県名：	静岡県	
申請主体名：	御殿場市	
区域の範囲：	御殿場市の全域	
特区の概要：	<p>御殿場市は、富士山と箱根山を背景とし国内有数の観光や商業施設が立地する観光都市である一方、農業は停滞しており、農家世帯数は減少傾向にある。そのため、地域農業のブランド化などにより農作物に付加価値をつけ、儲かる農業を目指す必要がある。</p> <p>富士山の豊かな自然が育んだ良質な米と湧き水を原料とした濁酒の製造を地域の新たなコンテンツとし、農業者の第二次産業・第三次産業への参入を支援し、六次産業化の取組を推進する。また、農業と観光といった新たな異業種連携体制を構築し、地域産業全体の振興と関係者の所得向上を目指す。</p>	
適用される規制の特例措置：	特定農業者による特定酒類の製造事業	




御殿場市の田園風景



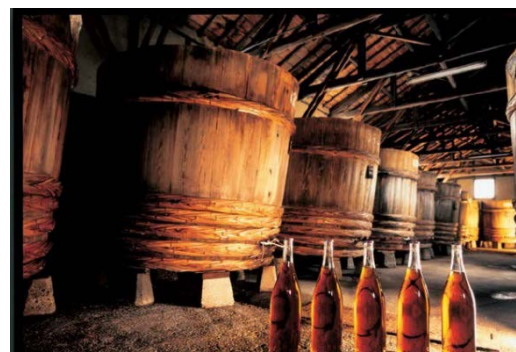
特産物コシヒカリ（稲刈り風景）

醸造のまち碧南 焼酎特区

都道府県名：	愛知県	
申請主体名：	碧南市	
区域の範囲：	碧南市の全域	
特区の概要：	<p>碧南市は、にんじん、たまねぎを始めとする野菜の生産や水産業（漁業、水産加工業）、畜産業が盛んであるほか、味淋やしょうゆなどの醸造業、三河コンロなどの良質な三河粘土を原料とした窯業といった伝統産業が根付いており、農商工業の調和がとれた産業構造となっているが、いずれも高齢化や後継者不足といった問題を抱えている。</p> <p>地域の特産物を用いて醸造した焼酎を、地元の食材や調味料を地元産コンロで調理した料理とともに提供することにより、来訪者の増加と滞在時間延長を図るほか、各産業における魅力向上、新たな事業展開により後継者問題の解消や新規就業者の増加を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	



特産品の人参（へきなん美人）



碧南発祥の白しょうゆの仕込み蔵

蒲郡市にここ給食特区

都道府県名：	愛知県	
申請主体名：	蒲郡市	
区域の範囲：	蒲郡市の全域	
特区の概要：	<p>蒲郡市では、15ある公立保育所において3歳以上児の給食を学校給食センターから外部搬入しており、地元の食材や地域の行事と結びついた献立を提供するなど、郷土への愛着や地産地消の促進に寄与している。</p> <p>近年、共働き家庭の増加などによる低年齢児保育ニーズが高まっている。このため特例措置を活用し、3歳未満児の受入れができていない6保育所において外部搬入により2歳児の給食を提供可能とすることにより、低年齢児保育の受入れを拡大し、子育て家庭における仕事と子育ての両立を支援するとともに、乳幼児期からの一貫した食育の推進を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	




3歳児の給食の様子



地元食材の特産「蒲郡みかん」

倉吉・湯梨浜・北栄ワイン特区

都道府県名：	鳥取県	
申請主体名：	倉吉市、湯梨浜町、北栄町	
区域の範囲：	倉吉市並びに鳥取県東伯郡湯梨浜町及び北栄町の全域	
特区の概要：	<p>本区域は二十世紀梨の産地で知られるが、ブドウの栽培も盛んであり、区域内で醸造される地元産ブドウを使用したワインは、国産ワインコンクールで受賞するなど高い評価を得ている。</p> <p>一方、酒類製造免許に係る最低製造数量基準を満たすことができない事業者は県外の醸造業者に委託しているが、特例措置を活用しワイン・リキュール産業参入のハードルを下げることで特区内における醸造を可能にし、価値を高めた上質なワイン等の製造を促進する。これにより雇用創出、農業振興を図るとともに、歴史・文化施設等「地域らしさ」を持つ場所にワイナリーを構え、ワインツーリズムとして発展させることで観光振興に活用する。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	



砂丘土壌と山陰の気候風土で育った
ブドウ



重要伝統的建造物群に選定された
白壁土蔵群

はつかいちワイン特区

都道府県名：	広島県	
申請主体名：	廿日市市	
区域の範囲：	廿日市市の全域	
特区の概要：	<p>廿日市市は年間約400万人の観光客が訪れる世界的な観光地である宮島を有しているが、観光客一人当たりの観光消費額が少ないことが課題である。宮島以外にも数多く存在する地域資源の潜在力や可能性を最大限に活用した地域ブランド創出等による地域経済活性化が期待される。</p> <p>特区を活用した果実酒を製造し、農家レストランなどで本市の水産物（牡蠣、あさり、ムール貝等）、農産物（ほうれん草、舞茸、あわび茸等）等の地域資源とともに提供することが新たな観光コンテンツとなり、観光客の滞在時間延長、観光消費額の増加に繋がる。また事業者の産業連関により地域の活性化を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	特定農業者による特定酒類の製造事業	




宮島のぶどう農園から見る瀬戸内海



中山間地域の観光農園で栽培されたぶどう

奈半利町どぶろく特区

都道府県名：	高知県	
申請主体名：	奈半利町	
区域の範囲：	高知県安芸郡奈半利町の全域	
特区の概要：	<p>奈半利町は、少子高齢化、人口減少の主たる原因となっている基幹産業である農業の衰退に歯止めをかけることが喫緊の課題となっている。そのため行政と農商工業者などが連携し、地域農産物資源を活かした「6次産業化」を町全体で進めている。</p> <p>特例措置の活用により、農家レストランや農家民宿において濁酒を郷土食とともに提供し、地元の古民家や歴史ある古い町並みの観光とマッチングさせる。これにより観光客と地域住民とを繋げ、交流人口の拡大、ひいては農業をはじめとする産業の活性化を促進する。</p>	
適用される規制の特例措置：	特定農業者による特定酒類の製造事業	




登録有形文化財を見学する観光客



奈半利町の田園風景

嘉麻市フルーツリキュール特区

都道府県名：	福岡県	
申請主体名：	嘉麻市	
区域の範囲：	嘉麻市の全域	
特区の概要：	<p>遠賀川の源流点を有する嘉麻市には農産物直売施設や観光農園“九州りんご村”を中心に多くの観光客が訪れているが、日帰り観光客が主であり、滞在型観光にシフトさせることで市の魅力を知ってもらい移住者増につなげる必要がある。そこで、廃校を活用した宿泊施設・レストラン等を整備し、観光拠点化を図るとともに、農業体験・トレッキング等を通じて本市の農村景観や歴史文化を体感し、地域の食材を使った料理にも触れてもらうためのプログラムを開発中である。</p> <p>特例措置を活用したフルーツリキュールの製造をきっかけに宿泊者を増やし、観光を通じた地域の活性化を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	

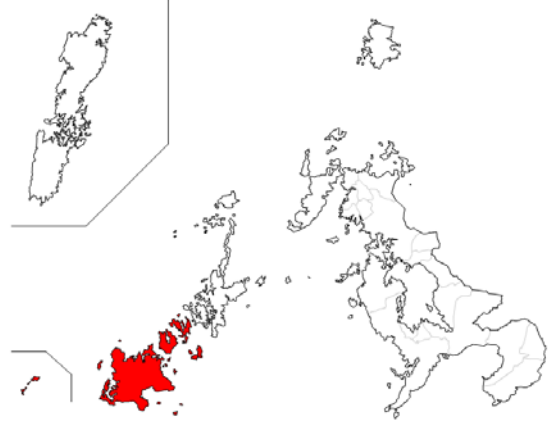


市内で栽培されるりんご



嘉麻市の田園風景

椿の島・五島市どぶろく特区

都道府県名：	長崎県	
申請主体名：	五島市	
区域の範囲：	五島市の全域	
特区の概要：	<p>離島都市である五島市は、若者の島外への流出による就業人口や各産業における担い手の減少により地域の活力が失われつつあるが、近年、古民家を活用したゲストハウス、カフェ、私設図書館の開設など、地域活性化に向けた民間レベルの取組が活発化している。</p> <p>こうした取組と合わせて、特区を活用し、五島産食材を生かしたカフェにおいて地元産米や五島のシンボルである椿の花から分離された酵母などを活用した「どぶろく」を製造し提供することで、五島の椿ブランドの商品の多様化につなげるとともに、都市部と農山漁村との交流の増加、雇用の創出及び定住促進を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	特定農業者による特定酒類の製造事業	

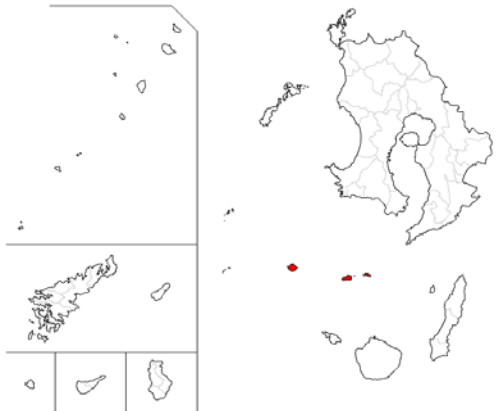


五島地域に多く自生するやぶ椿



富江町田尾の田園風景

みしま村芋焼酎特区

都道府県名：	鹿児島県	
申請主体名：	三島村	
区域の範囲：	鹿児島県鹿児島郡三島村の全域	
特区の概要：	<p>南西諸島最北部の複数の離島で構成される三島村では、人口減少に歯止めをかけるため、社会増に繋がる定住促進策を展開し成果を上げているが、定住者の受入れには雇用の場の創出が必須である。</p> <p>本村で生産される希少な品種のサツマイモは焼酎の原料として最適であり、従前、村外の醸造所に委託し焼酎を生産してきたが、即日完売の人気商品となっている。このため村営の焼酎酒造蔵を黒島に建設し、村内で焼酎を生産することにより、雇用の場の創出とサツマイモの生産量増加といった農業の活性化に寄与する。また見学可能な酒造蔵とし、村の観光スポットとしても活用することで新たな観光需要の喚起を行う。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	



高齢者生きがいづくり事業による芋掘り風景



焼酎蔵建設予定地（大里地区）